

各単組委員長、担当者 様

日本食品関連産業労働組合総連合会
 事務局長 山本 健二
 政策局長 栗田 博

フード連合／政策情報 No.14

フード連合「営業担当者情報交換会」が 全国4カ所で開催されました！

フード連合は、営業部門担当者が抱える日頃の取引慣行等の課題について情報交換を行い、優越的地位の濫用行為違反やフード連合の取り組み等について理解を深めるとともに、地域・単組での組合活動への参加を推進・啓発することを目的に7月中旬から下旬にかけて全国4カ所（札幌・東京・大阪・福岡）で営業担当者情報交換会を開催しました。

会 場	開 催 日	参加人数（事務局含む）
東京会場 （専売ビル 3F 会議室）	7 月 13 日（水）	14 単組 22 名（昨年 11 単組 26 名）
福岡会場 （リージャス博多駅筑紫ロビジネスセンター）	7 月 23 日（土）	8 単組 14 名（一昨年 8 単組 15 名）
札幌会場 （かでの 2.7）	7 月 26 日（火）	13 単組 27 名（昨年 8 単組 16 名）
大阪会場 （エル・おおさか）	7 月 29 日（金）	14 単組 30 名（一昨年 16 単組 28 名）

<東京会場>

<福岡会場>

<札幌会場>

<大阪会場>



4会場とも同様に、開会挨拶の後に事務局からフード連合「取引慣行に関する実態調査」についての報告を行いました。

続いて、班毎にわかれて、調査結果から特に悪質な濫用事例をもとに、どこが違反行為かを把握し、具体的な対応、改善につながるような意見交換を行いました。その後各班の感想発表者から意見交換した特徴的な点について発表頂きました。最後にアンケートにご記入頂き、閉会となりました。会議終了後には、懇親会を行い、営業担当者が日頃抱えている問題等について情報交換を行いました。

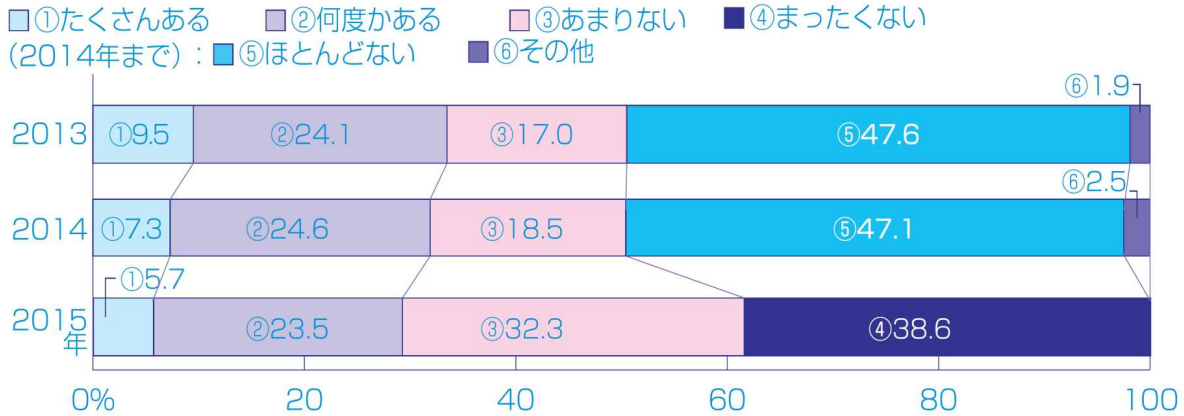
今年は、広く濫用行為について具体的な意見交換ができました。また、かつてに比べて、濫用行為は改善傾向にあるが、継続的な取り組みが重要であると共有できました。

報告内容については、以下をご覧ください。

1. 「取引慣行に関する実態調査」についての報告を行いました！

詳細は冊子、フード連合HPをご覧ください。

「優越的地位の濫用行為」を受けたことがあるのは約6割（61.4%）であり改善が必要！



※ 「①たくさんある」と「②何度かある」は昨年より若干減少している。

※ 「④まったくない」を除くと約6割が濫用行為を受けている

大規模小売業告示の内容を「知らない」と回答している営業担当者は、約4割（38.4%）であり、周知の徹底が必要！

	2015年		2014年		2013年		2012年		2011年	
①よく知っていた	146	6.3%	118	5.5%	174	7.4%	94	9.3%	90	11.0%
②やや知っていた	627	27.0%	563	26.4%	667	28.3%	396	39.1%	329	40.3%
③聞いたことはある	658	28.3%	612	28.7%	638	27.1%	292	28.8%	218	26.7%
④あまり知らなかった	561	24.1%	504	23.6%	566	24.0%	173	17.1%	123	15.1%
⑤まったく知らなかった	333	14.3%	335	15.7%	313	13.3%	58	5.7%	56	6.9%
合計	2,325	100.0%	2,132	100.0%	2,358	100.0%	1,013	100.0%	816	100.0%

※ 「④あまり知らなかった」「⑤まったく知らなかった」は、2012年度までは約2割だったが、2013年度から大幅増加している。

2. 班毎に意見交換を行いました！

社会産業政策委員会委員の方々に進行役をお願いし、参加者の自己紹介の後、濫用事例について、以下の順に意見交換を進めました。また、感想発表者を選出し、各班で意見交換した特徴的な点について簡単に発表して頂きました。

- ①このような事例を経験されたことがありますか？
 - ②どこが問題（違反行為）だと思いますか？
 - ③あなたならどのような対応をしますか？
 - ④上司に相談しますか？また、上司、企業の対応はどうですか？
 - ⑤今後どのように対応していくべきだと思いますか？
- ～ 日頃の営業活動や職場の仲間からの声など自由に意見交換をしました。～

3. アンケート集約（要約）

情報交換会後のアンケートでは、以下のような意見・感想がありました。

フード連合「営業担当者情報交換会」アンケート集約（要約）

1. 日常の取引慣行について、どのように感じているか意見・感想。

（主な意見）

- ・ 労務提供や押付販売等は日常茶飯事であり、いつの間にか当たり前のようになっている。是正の取り組みを継続していくことが重要である（14件）。
- ・ 基本的にはメーカーが弱者で小売が強者の構造がある。大規模小売告示の内容についてメーカー、小売ともに理解する必要がある（9件）。
- ・ 濫用行為は近年改善傾向にあるが、未だに残る悪しき慣行があると思う。今後も適正な取引ができるよう、取り組みを継続していきたい（7件）。
- ・ 自分一人で解決しないで、上司への相談が必要である。会社として対応すべきであって、個人が負担するべきではないと思う。（4件）。

以上のような意見がありました。全体としては、「労務提供や押付販売等について、実際は日常的に行われている。」「大規模小売告示の内容についてメーカー、小売ともに理解する必要がある。」という趣旨の意見・感想が多く見られました。また、その他の意見として、「取引先の優越的地位の濫用は営業担当者の駆け引きの材料となっている側面がある。競合他社を含めて足並みをそろえて対応していく必要がある。」「状況によっては、自身が加害者にもなりうる可能性があることを再認識し、行動に注意しなければならないと感じた。」という趣旨の意見・感想も見られました。

2. 「営業担当者情報交換会」について全体を通して、意見・感想。

（主な意見）

- ・ 様々な営業担当者と具体的なエピソードを交えて意見交換ができて勉強になった(37件)。
- ・ もう少し時間があればより充実した情報交換会になるかと思う。(8件)。
- ・ 入社して間もないが、大規模小売業告示について理解を深めることができた(3件)

以上のような意見がありました。全体としては、「営業担当者が抱えている問題等について、様々な営業担当者と情報交換ができ、有意義だった。」「より深く事例を掘り下げて意見交換するには、もう少し時間があると良い。」という趣旨の意見・感想が多く見られました。また、その他の意見として、「禁止されている濫用行為をしっかりと同じ職場の組合員に浸透させていきたい。」「業界全体としては、労働組合のないメーカー、卸売店の実態が実は重要ではないか。」という趣旨の意見・感想も見られました。

以上